

「銀座もしも防災MAP」と街の災害対応説明会

全銀座会災害対策委員会
2024年7月22日（月）15:00-16:00

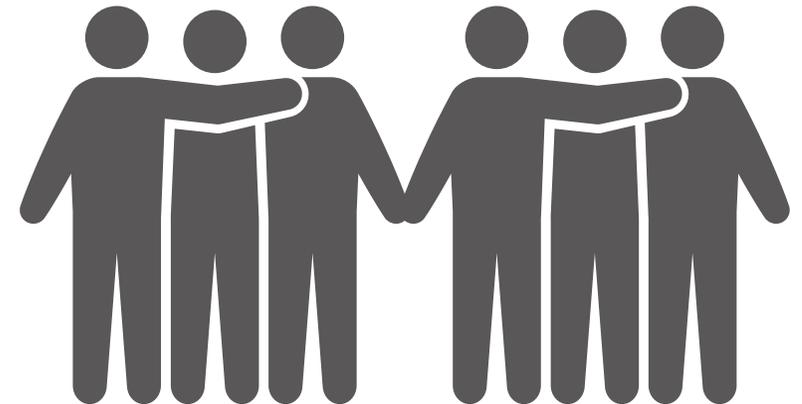
銀座で大規模地震が発生した場合

- ・まずは自分の身を守ってください
- ・火の元を確認したうえで、
ご自身のいる**建物に留まる**ことが重要
- ・銀座は「**地区内残留地区**」に指定されています



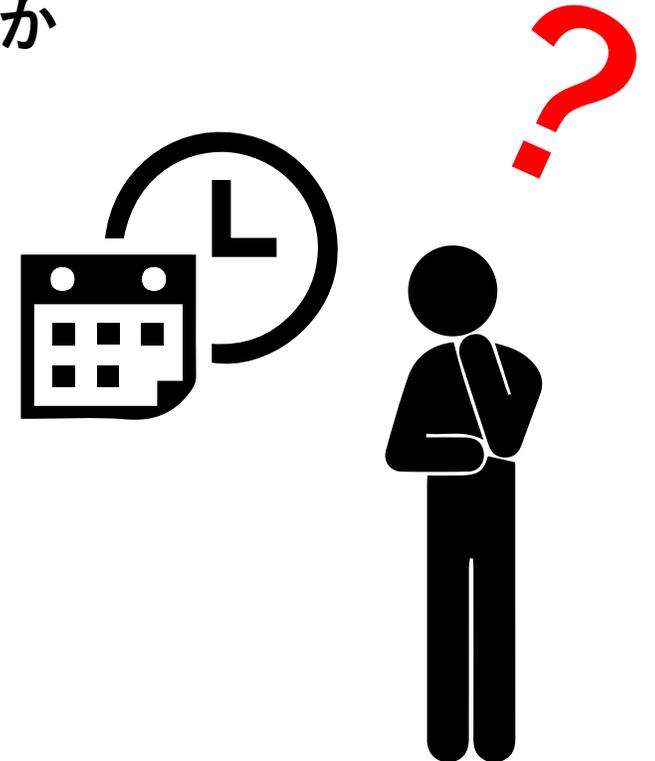
共助の考え方

- ・ 消防車や救急車が現場にすぐ到着することはない
- ・ お互いが助け合い、協力し合う事が重要
- ・ 銀座の街で働く仲間として協力する体制を作りたい



大規模地震発生 の 想定

- ・ 平日なのか、土日祝日なのか
- ・ 朝方なのか、昼間の時間帯なのか、夕方なのか、夜なのか
- ・ 曜日や時間帯によって対応が異なり想定を行う事が困難



イベント開催時における大規模地震発生を想定

- 土曜日の16：00～21：00を想定
- 銀座の街の多くの皆様がボランティアとしてイベントに参加されている
- イベント参加者、来街者のケアを行う前提で地震発生時の対応を検討していく



国土交通省・警察・消防の動き

国土交通省

- ・首都直下型地震道路啓開計画検討協議会（令和5年7月）
- ・**八方向作戦**（銀座通上にある物品を30分以内にどかす）

築地警察署

- ・**第1次交通規制**（環状7号線から都心方向への車両通行が禁止）
- ・第2次交通規制（緊急交通路の指定）

中央区

防災危機管理課

- ・**中央区地域防災計画（令和3年修正）**
- ・消防団などへの支援、防災拠点の整備

京橋消防署

- ・**防災管理に係る消防計画の作成**
- ・大規模地震等に対応した自衛消防力の確保

全銀座会

- ・**災害対策委員会**

国土交通省の対応

【概要】

- ・首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向（八方位）毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行（八方向作戦）。
- ・高速道路、国道、都道の被災箇所・規模が比較的小さい路線・区間を交互に組み合わせて優先啓開ルートを設定。現地状況に応じて柔軟に対応しつつ、上下線各1車線の道路啓開を実施。
- ・人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了を目標。

1-4. 八方向作戦

本計画では、都心23区内で震度6弱以上の地震が発生した場合に、全国各方面からのアクセスが可能となるよう、放射方向の道路を活用し、都心に向けた八方向（八方位）毎に優先啓開ルートを設定して、郊外から一斉に進行する作戦（以下、「八方向作戦」という。）で道路啓開を実施することとする。各道路管理者が連携・協力のもと、八方向毎に、高速道路、国道、都道の被害が少ない区間を交互に利用する（いわゆるあみだ状に組み合わせる）ことにより、少なくとも都心へ向かう1車線及び都心から郊外へ向かう1車線（合計2車線）を緊急に確保することで、より短時間で必要な路線を啓開していくこととする。

八方向作戦では、道路啓開がその後の消火活動や救命・救助活動、緊急物資の輸送等を支えるとともに、人命救助の72時間の壁を意識しつつ、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了することを目指す。なお、東名高速、中央道、関越道、東北道方面においては、自衛隊の航空及び地上偵察による緊急点検や、自衛隊の重機を活用した啓開活動とも連携を図る。



道路啓開イメージ

■道路啓開イメージ

国道45号 岩手県釜石市平田地区の様子
(東日本大震災)



■道路啓開の手順

発災

～3時間

①被災状況の把握 及び区間指定



- 直ちに初動体制を立ち上げ、発災後速やかに被災状況の把握。被災状況を関東地方整備局に情報を集約。
- 各道路管理者は、災害対策法第76条の6の規定に基づく区間を指定。

3～6時間

②優先啓開 ルートの決定



- 関東地方整備局は関係道路管理者と調整しつつ、優先啓開ルート案を作成し、国土交通本省と情報共有を行い決定。

築地警察署の対応

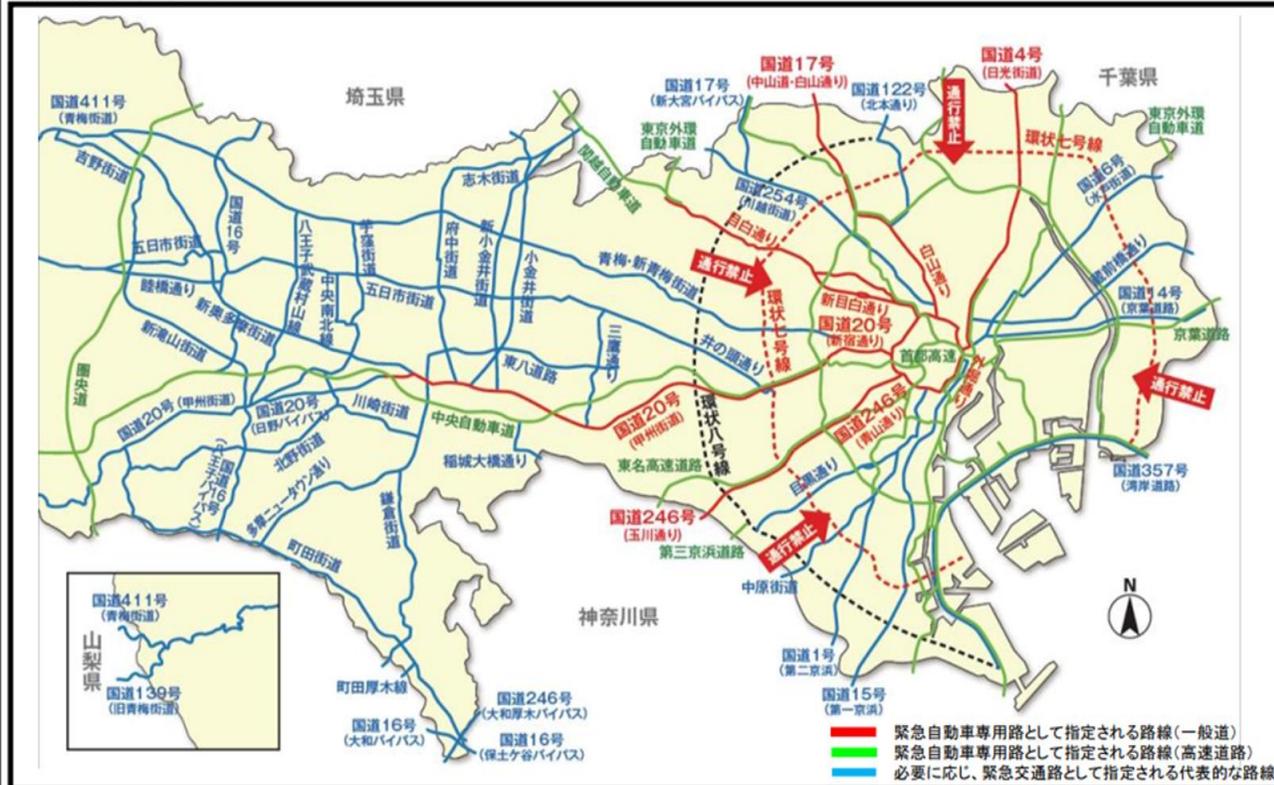
第一次交通規制

大震災(震度6弱以上)発生時における交通規制

【基本方針】

大震災発生直後は、道路における危険を防止するとともに、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車の円滑な通行を確保するための交通規制(第一次交通規制)を「道路交通法」に基づいて実施し、その後、災害応急対策を的確かつ円滑に行うための緊急交通路を「災害対策基本法」に基づいて確保(第二次交通規制)するものです。

【交通規制図】



銀座：道路が止まる順番

第一次交通規制(道路交通法)

- 1 環状七号線から都心方向への車両の通行を禁止
都心部の交通量を削減するため、都心方向へ流入する車両の通行禁止規制を実施します。
- 2 環状八号線から都心方向への車両の通行を抑制
信号制御により、都心方向への流入する車両の通行を抑制します。
- 3 「緊急自動車専用路」の指定
次の7路線を緊急自動車専用路に指定し、通行禁止規制を実施します。

国道4号(日光街道他)	国道17号(中山道・白山通り他)
国道20号(甲州街道他)	国道246号(青山通り・玉川通り)
目白通り・新目白通り	外堀通り
高速自動車国道・首都高速道路等	

- 4 都内に極めて甚大な被害が生じている場合
被災状況に応じて、車両の交通規制を実施します。

第二次交通規制(災害対策基本法)

- 1 「緊急交通路」の優先指定
緊急自動車専用路を優先的に緊急交通路に指定します。
- 2 その他の「緊急交通路」の指定
被害状況を踏まえ、必要に応じ、次のような路線を緊急交通路として指定します。(主な路線名)

国道1号	国道6号	国道14号	国道16号
新大宮バイパス	北本通り	国道254号	国道367号
中原街道	青橋・新青橋街道	井の頭通り・五日市街道・鶴橋通り	目黒通り
鹿前橋通り	国道16号	国道20号	国道139号
大和厚木バイパス	稲城大橋通り他	京八通り	小金井街道
府中・志本街道	鎌倉街道	川崎街道	新興多摩街道
芋窪街道	町田街道	町田厚木線	八王子武蔵村山線
三鷹通り	中央南北線	多摩ニュータウン通り	新増山・増山・宮野街道
北野街道	新小金井街道	都道256号(甲州街道)	

※ 国の首都圏全体での交通対策の策定や東京都の地域防災計画の改訂の動きを踏まえて、緊急交通路の見直しを行います。

震度5強の地震が発生した場合の交通規制(道路交通法)

都心部における交通混乱を回避するため、必要に応じて、環状七号線から都心方向への流入する車両の通行禁止規制を実施し、環状八号線から都心方向への車両の流入を抑制します。

警視庁

京橋消防署の対応

- ・ 消防車・救急車がすぐに現場に駆けつけることは極めて困難である
- ・ 通常1現場15台の消防車も2~3台程度になることが想定
- ・ 帰宅困難者の対応に人員を割く余裕がないことが想定される



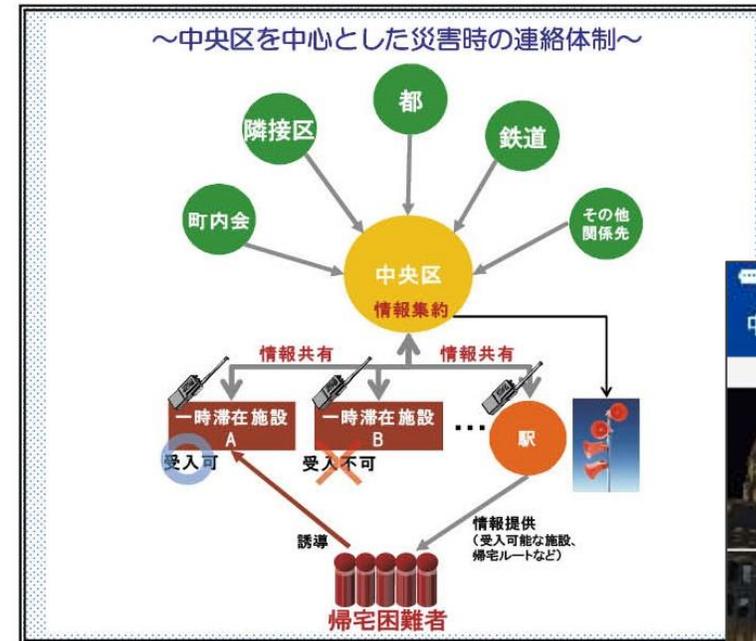
中央区防災危機管理課

- 中央区防災計画に準じて帰宅困難者の対応を行う
- 全銀座会災害対策委員会は防災危機管理課と連携



大規模地震発生時の行政の連絡流れ

- 東京都が各市区町村へ災害発生時の対応を要請
- 中央区は防災協定を締結している
帰宅困難者一時滞在施設へ防災無線により連絡
- 帰宅困難者一時滞在施設は、
建物内の点検等を行い、開設準備を開始
- 帰宅困難者一時滞在施設は
「中央区防災アプリ」にて開設の連絡を通知



中央区防災アプリダウンロード

- ・銀座の街の皆様にはダウンロードをお願いいたします
- ・有事の際、帰宅困難者一時滞在施設からの連絡は本アプリから通知されます
- ・アップロードされるわけではないのでご注意ください



Android用



iOS用

対応言語 / supported languages / 语言 / 語言 / 언어

日本語 English 中国(简体) 中国(繁体) 한국

便利な機能がたくさん! / マップ上で一目でわかる! / いちばん近い避難所がわかる!

トップ画面 避難所等の開設状況表示 避難所等への経路案内

主な機能

- 災害時に必要な情報をプッシュ通知でお知らせ
- 避難所や帰宅困難者一時滞在施設への経路案内・開設状況の表示
- インターネット通信がない場合でも、避難所や帰宅困難者一時滞在施設への移動を補助
- SNS等を活用した災害時の安否連絡・確認
- 関東地域の鉄道運行状況をリアルタイムで表示
- 公共交通機関各社やライフライン事業者ホームページへのリンク集
- 防災について学ぶことができる防災クイズ

銀座アドレス：一時待機場所



銀座三越
銀座四丁目6番16号



アーバンネット銀座一丁目ビル
銀座一丁目26番1号



銀座アドレス：一時滞在施設

コナミクリエイティブセンター銀座

- ・銀座一丁目11番1号 【一時滞在施設場所（屋内）】

銀座三越

- ・銀座四丁目6番16号 【一時滞在施設（屋内）一時待機場所（屋外）】

歌舞伎座

- ・銀座四丁目12番15号 【一時滞在施設（屋内）】

東急プラザ銀座

- ・銀座五丁目2番1号 【一時滞在施設（屋内）】

ホテルグランパツハ東京銀座

- ・銀座五丁目13番12号 【一時滞在施設（屋内）】

GINZA SIX

- ・銀座六丁目10番1号 【一時滞在施設（屋内）】

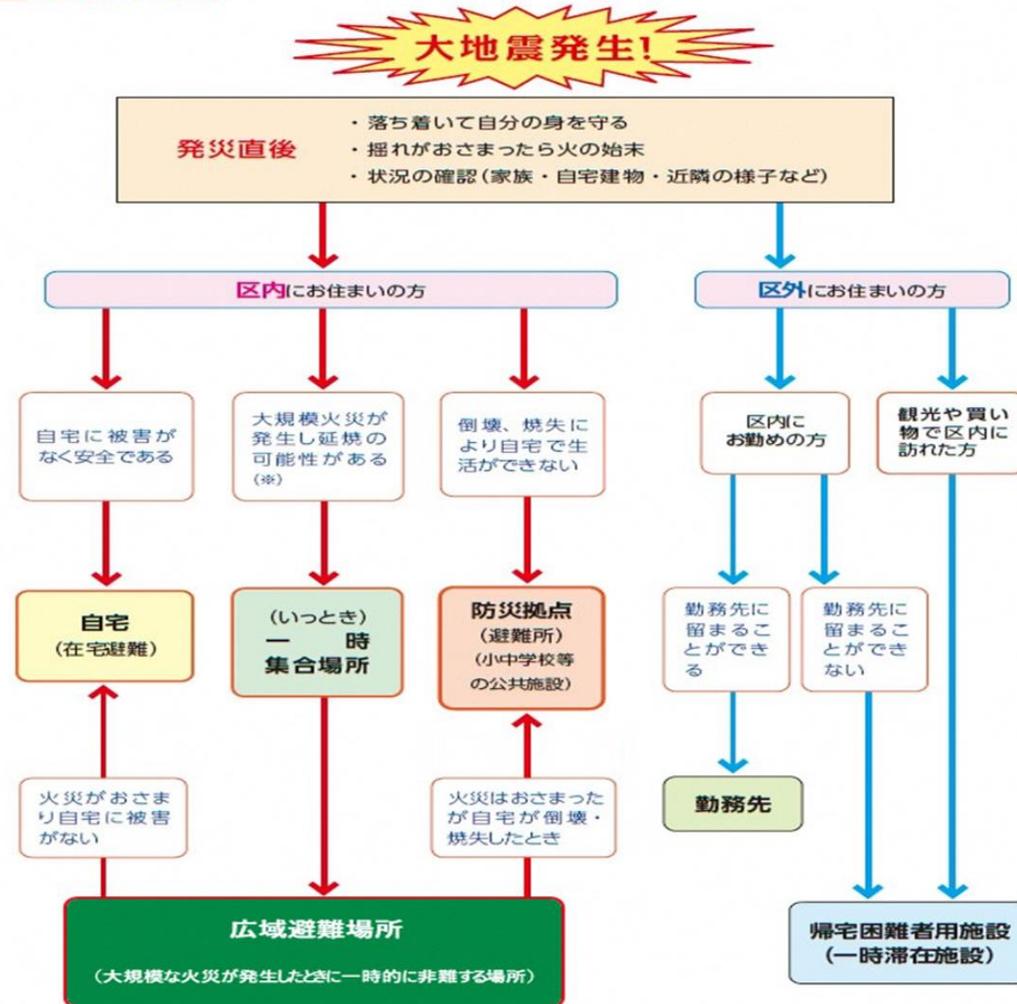
J-POWER 電源開発株式会社

- ・銀座六丁目15番1号 【一時滞在施設（屋内）】



帰宅困難者とは

避難の方法



(※) 地区内残留地区に指定されている地域にお住まいの方は、建物の不燃化が進み、延焼火災が発生する恐れが低いため、広域的な避難を必要としません。

一時滞在施設に対する認識の注意

・ 帰宅困難者一時滞在施設は、

建物内の点検等を行い、開設準備を開始



「中央区防災アプリ」にて開設の連絡を通知

【中央区防災アプリ】



Android用



iOS用



建物の点検・開設準備には6時間以上の時間が掛かると言われている

土日祝日、夜間など人員の体制によっては開設が困難なケースもある

二次災害を抑えるという意味でも建物に損傷があった場合開設が困難

イベント開催時における動き方

- ① 屋外にいる場合にはその場で揺れがおさまるまで待機
- ② 看板の落下やガラスの破損などを避けるため中央通り中心に避難
- ③ 揺れがおさまった事を確認の上、中央通り路上の道路側に避難
 - ケガ人や、ケアが必要な方に対する対応をその場で行う
 - 屋内で地震に被災した場合には建物内に留まって頂く



2024年8月3日：帰宅困難者誘導訓練

- ・本説明会の内容を踏まえて実際に帰宅困難者一時滞在施設を訪問



一時滞在施設の施設管理者の方々の
顔と名前を覚えて頂く



有事の際に街の方が適切な案内をし
て頂けるよう場所と概要を認識頂く



具体的な一時滞在施設の誘導場所を
確認していただく

2024年8月3日：帰宅困難者誘導訓練



銀座三越

→待機場所：パサージュ部分集合
(新館・本館との間の空間)



歌舞伎座

→一時滞在施設場所：1階EVホール集合
(EVが複数台並んでいる
歌舞伎座タワー内EVホール集合)



ご清聴ありがとうございました

全銀座会災害対策委員会